

## 指定管理者による管理運営状況等について【上尾運動公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：(公財) 埼玉県公園緑地協会

### 1 施設概要

#### (1) 設置目的

上尾運動公園は、県のスポーツ振興拠点であり、また自然林と一体となった都市のみどりにより県民に潤いと安らぎを与える場を提供することを目的としている。陸上競技場と体育館は、昭和42年の第22回国民体育大会の主会場として建設され、その後、国道17号をはさんで東側に、海のない埼玉県に大型レジャープールをという構想のもとに「さいたま水上公園」が昭和46年に開設された。なお、さいたま水上公園は、令和3年度で営業を終了し、令和5年度にプール施設の解体工事を終えている。

現在、さいたま水上公園跡地を含め、公園の東側エリアはスポーツ振興課が所管する「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備運営事業」の事業エリアとなっており、また、公園西側の体育館などの既存施設の整備方針についても、スポーツ科学拠点施設との施設間の連携や相乗効果を最大化する視点で検討する予定である。

#### (2) 設置年月

昭和42年10月1日

#### (3) 所在地

上尾市愛宕、日の出及び東町地内

#### (4) 面積

37.1ha

#### (5) 主な施設

陸上競技場、補助競技場、体育館、テニスコート、児童広場、ジョギングコース

### 2 現指定管理者の管理運営状況

#### (1) 現指定管理者

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

#### (2) 業務の範囲

ア 上尾運動公園（以下「公園」という。）の管理運営に関する業務

イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務

ウ 利用料金の収入に関する業務

エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務

オ その他埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5年（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

（主な施設の利用料金）

陸上競技場 県内 半日 （一般：14,330円、学生：7,160円）

補助競技場 県内 半日 （一般：2,760円、学生：1,380円）

体育館（全面） 県内 1時間（一般：4,190円、学生：2,090円）

テニスコート 県内 2時間（一般：950円、学生：470円）

※ 学生とは小学生、中学生及び高校生をいう。

(5) 利用者サービスの向上について

現指定期間のサービス向上策

- ・キャッシュレス決済の導入
- ・利用者アンケート・県民コミュニケーションによる運営改善
- ・施設形態に応じた多彩なイベントの実施  
（ランニング教室・スポーツスクール・ツリーイングなど）
- ・暑熱対策としてミスト、冷水器、冷風機の設置及び熱中症指数計による注意喚起

指標	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 (見込)
利用者数(陸上競技場)	82,674 人	155,945 人	185,942 人	199,355 人	15,350 人
利用者数(体育館)	73,536 人	49,884 人	125,678 人	111,836 人	62,879 人
利用者数(テニスコート)	13,386 人	13,470 人	10,544 人	10,533 人	10,610 人
稼働率(陸上競技場)	62.9%	65.9%	53.9%	68.3%	
稼働率(体育館)	94.3%	94.2%	97.4%	97.9%	
稼働率(テニスコート)	52.0%	32.8%	28.8%	42.8%	

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・照明 LED 化、センサー・タイマー設定、節水型水栓による光熱水費を削減
- ・樹木剪定及び除草・簡易修繕の直営対応による委託費、修繕費を削減
- ・クラウド日報・勤怠・決裁システム導入による事務作業・紙コストの削減
- ・枯損木のチップ化、園内再利用に係る廃棄物コストの削減

## イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 （見込）
収 入	指定管理料	260,870	182,338	182,345	183,939	186,231
	利用料金収入	14,666	13,043	15,700	16,607	10,506
	自主事業収入	23,703	8,754	11,192	11,581	8,036
	収入合計	299,239	204,135	209,237	212,127	204,773
支 出	人件費	62,079	46,649	41,351	45,468	54,015
	消耗品費	14,886	9,030	9,533	7,465	6,444
	修繕費	9,667	15,833	15,291	14,863	9,839
	光熱水費	24,418	21,828	20,579	23,534	17,664
	保険料	499	531	800	754	1,043
	手数料	9,160	8,677	13,966	12,881	13,005
	委託料	68,934	38,782	50,072	46,030	43,028
	租税公課	97	98	23	36	89
	その他	77,848	50,631	50,408	42,278	38,288
	支出合計	267,588	192,059	202,023	193,309	183,415
収支差額		31,651	12,076	7,214	18,818	21,358

## (7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ プール跡地等スポーツ科学拠点施設整備運営事業の計画内容により指定管理業務の事業運営への影響が考えられる。
- ・ 樹木は、高齢化・大径木化が進行しており、当公園は国道17号を挟んだ立地であり、隣接地の宅地化が進んでいることから倒木や落枝による重大な事故等の発生が懸念され、重点的な樹木管理が要求される。
- ・ 設置から58年が経過し、管理運営において施設・設備の老朽化の影響が大きい。特に漏水が毎年発生しており、給水管の老朽化が顕著である。同様に電気・排水管・通信システム等々の設備の老朽化も進行していることから、突発的な故障等の発生について懸念している。

## (8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 体育館のアリーナ床面の破損が発生したことにより、施設の部分使用休止、予約キャンセルが発生し、安心安全な施設の提供が困難となってきた。そのため、劣化等が著しい箇所については、予約がない期間に応急的な床修繕を行った。
- ・ 樹木管理についてもカシノナガキクイムシやクビアカツヤカミキリの被害に対する薬剤の散布・樹幹注入による防除を行っている。また、立ち枯れ樹木の伐採や大径木化・老木化による公園利用者・公園周辺の公道や住宅地等への倒木、落枝被害防止のため、伐採・剪定を行っている。

### 3 令和8年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 上尾運動公園（以下「公園」という。）の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収入に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業

#### (2) 選定方法

公募

#### (3) 指定期間

年（令和9年4月1日～）

※スポーツ科学拠点施設整備運営事業を所管する県民生活部と協議中のため。

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回應募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ スポーツ科学拠点施設整備運営事業の計画では、整備予定の施設について令和9年度中に事業者の公募を開始する予定。
- ・ 工事が始まると整備エリアは工事請負者が管理を行うため指定管理区域を外す必要がある。工事の進捗によって指定管理区域が変更となるため、次期指定管理期間を前回同様5年（令和9年～14年度末）の期間に設定すると、指定管理の応募者が事業計画を立てづらく、適切な公募とならない。
- ・ 場合によっては指定管理期間を見直す必要があることから、今回指定管理期間を空欄としたものである。
- ・ 公園施設の老朽化対策については、令和6年3月に策定した「長寿命化計画」に基づき、計画的に修繕を実施しており、今後も継続していく予定である。
- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. プール跡地等の区域について、スポーツ科学拠点施設整備運営事業の進捗及び事業計画の内容を踏まえた県との緊密な連携。
2. 利用者の安全を第一に考えた、施設・設備老朽化への日々の点検等対応。樹木の大径化・老木化及びクビアカツヤカミキリなどの害虫による立ち枯れや腐朽への対応。
3. 体育館・競技場ともに施設稼働率が高く、公共団体の事業や学校体育団体の大会、プロスポーツ試合の受入れと、一般向け事業（健康増進、スポーツ普及など）とのバランスを取った事業運営。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	上尾運動公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和6年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	承認された公園施設の供用日・時間のとおり実施した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用区分や金額が県の承認どおりになっているか、口座への入金額が一致しているかを複数の職員で確認し、利用料金徴収事務を適正に処理した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	対応可能な苦情・要望については、迅速に対応し、県への報告も速やかに行った。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	利用者遵守事項の見直しを行い、ホームページ等への掲載し、注意を促した。
	適切な各種手続	A	各種申請・報告は提出期限を厳守した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	管理目標4項目のうち1項目について未達成。 有料施設利用者人数 目標:331,000人 実績:326,926人
	事業の実施	A	多世代で楽しめるイベントを開催し、多くの利用者に喜ばれる事業を実施した。
	安全性の確保	A	施設、設備については、各契約どおりの点検作業が良好に行われた。
	防災等適切な管理の履行	A	上尾市や近隣住民の方々、近隣商業施設との連携を図り、公園及び近隣商業施設の防災設備・施設の確認をした。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	指定管理業務の収支を記録するとともに、口座により明確な管理をし、適切な財務処理が行われた。
	事業計画との整合性	A	適切な会計処理がなされた。 必要な保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	プライバシーマークを取得し、規定やマニュアルの整備を行い、適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	特殊な修繕、物品購入以外は、県内中小企業へ発注、購入をした。物品については、「埼玉県グリーン調達方針」を参考にするなど、環境に配慮した物品を購入した。
総合評価		A	管理業務基本方針に沿った事業を実施するとともに、施設の不具合箇所の早朝発見に努め、多くの不具合箇所の修繕等を迅速に実施した。

特記事項	特に評価すべき点	利用者の安全を確保、サービス向上につながるの要望に適宜適切に対応した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	公園施設の老朽化対応。 園内樹木の老木化への対応。

管理目標 中間・最終評価

公園名：上尾運動公園

項目	目標値(年間)	9月末現在の状況	コメント	年度末の状況	コメント
有料施設利用人数 (陸上競技場(補助競技場含む)・体育館・テニス場等)	331,000人以上	105,412人	・R5.9月末 123,516人に対し15%減少 ・体育館のA面床故障による利用制限等が影響したと考えられる	326,926人(98.7%)	※ 4月30日に体育館アリーナ床部の破損により、5月1日から9月7日まで利用の制限を行った。また、3月第1週及び第2週にも修繕を行ったための影響があった。
利用者満足度	80%以上 回答数500(組・人)以上	約98% 207(組・人)	・利用者のニーズに応えることができています ・下半期も引き続き主要イベントで利用者の声を集めていく	アンケート調査による満足度98.6% 612(組・人)	※個々の技術に合わせたスクール指導など、更なる事業内容の充実を図っていく
公園利用における事故数	0件	0件	日常巡回や点検業務により危険個所の把握に努め、必要に応じて迅速に修繕等を行っている	0件	※アリーナ床修繕、樹木管理の追加発注(2件)など、利用者の安全確保に努めた
環境負荷の軽減に配慮した廃棄物処理	20回以上	0回	・上半期は除草・剪定作業が行われるため、植物発生材のチップ化は11月から取り組むこととなっている	22回	※・環境負荷を軽減するよう配慮した廃棄物処理(枯れ枝のチップ化)を行った

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	上尾運動公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和5年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・適切に運営されている。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収は適切に行われるとともに、利用日報と口座への入金額を複数の職員で、チェックを行っている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情や要望等の受付に対し、適切・迅速に対応している。また、申し出者の意向を聞いて報告が必要な場合は、適宜に行った。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止事項を適切に掲示し、注意を促している。
	適切な各種手続き	A	分煙を実施し、園内放送等注意喚起を行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・公園樹木の落枝による公園隣接業者への加害事案が1件発生した。それ以外は、有料施設利用者数や利用者満足度など目標を上回る結果を出した。
	事業の実施	A	・新型コロナウイルス感染症のためプール事業を中止したが、プールエリアの利活用、バーベキューエリアの拡充実施や多世代の交流を図る催しなど事業を実施した。
	安全性の確保	A	・公園施設の安全点検を日常的に行い、遊具等については専門業者の定期点検も行った。
	防災等適切な管理の履行	A	・非常用設備等の定期点検に加え、上尾市と連携し防災訓練を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収入及び支出を適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	・協会の定める事業会計区分に基づき適切な会計処理を行っている。 ・施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(財)日本情報処理開発協会から「プライバシーマーク」を継続取得するなど、個人情報の適切な管理に努めている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・工事の発注、物品の購入については、メーカー修繕等を除き原則県内中小事業企業から調達を行った。 ・発注にあたり、グリーン購入法適合商品を選択している。
総合評価		A	・法令遵守、収支の適正な適正な管理などを基本に、利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営、利用者サービスの向上に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の日常的な点検と業者による専門的な点検を行ったことにより、施設の安全管理が確保できた。</li> <li>・地域社会との協働により、地域と密着した公園管理がなされた。</li> <li>・重点事業を継続実施し、利用者サービスの向上として駐輪場及び授乳施設を整備した。</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽施設の計画的な修繕や、園内の倒木の危険性がある樹木の伐採や更新を行っていく必要がある。</li> </ul>

## 管理目標 中間 最終 評価

公園名：上尾運動公園管理事務所

項目	目標値	達成状況
有料施設利用人数 (陸上競技場(補助競技場含む)・体育館・テニスコート等)	262,900人以上	326,630人 (124.2%)
利用者満足度	95%以上	98.7%
公園利用における事故数 (管理瑕疵のあった事故数)	0件	1件
環境負荷の軽減に配慮した廃棄物処理 (枯れ枝のチップ化)	年20回以上	22回
<p><b>有料施設利用人数</b> 陸上競技場 185,942人、体育館 125,678人、テニスコート 10,544人、スポーツスクール等 4,466人</p> <p><b>利用者満足度</b> スポーツスクール、ナイトスポーツスクール、親子一輪車教室・検定、春の公園おでかけイベント その他イベントにおいて、アンケートを実施。 ※別添、アンケート結果参照</p> <p><b>事故発生件数</b> 利用者の故意または過失によらない重大事故(公園側に管理責任がある事故)について、降雪に 落枝の物損事故が1件であった。</p> <p><b>環境負荷を軽減するよう配慮した廃棄物処理(枯れ枝のチップ化)</b> 公園内で発生する植物発生材をチップ化し、循環型リサイクルを行う。 【実施回数】 22回 【実施日】 10/30、11/1、11/2、11/3、11/6、11/16、11/20、12/1、12/4、12/7、12/12、12/14、12/15、12/18 12/21、12/22、12/25、12/26、12/29、1/9、1/30、2/16</p>		

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	上尾運動公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和4年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・適切に運営されている。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収は適切に行われるとともに、利用日報と口座への入金額を複数の職員で、チェックを行っている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情や要望等の受付に対し、適切・迅速に対応している。また、申し出者の意向を聞いて報告が必要な場合は、適宜に行った。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止事項を適切に掲示し、注意を促している。
	適切な各種手続き	A	・建物内外とも全面禁煙を実施し、園内放送等注意喚起を行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・公園樹木の倒木による隣家への加害事案が1件発生した以外は、有料施設利用者数や利用者満足度など目標を上回る結果を出した。
	事業の実施	A	・新型コロナウイルス感染症のためプール事業を中止したが、プールエリアの利活用、バーベキューエリアの拡充実施や多世代の交流を図る催しなど事業を実施した。
	安全性の確保	A	・公園施設の安全点検を日常的に行い、遊具等については専門業者の定期点検も行った。
	防災等適切な管理の履行	A	・非常用設備等の定期点検に加え、上尾市と連携し防災訓練を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収入及び支出を適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	・協会の定める事業会計区分に基づき適切な会計処理を行っている。 ・施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(財)日本情報処理開発協会から「プライバシーマーク」を継続取得するなど、個人情報の適切な管理に努めている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・工事の発注、物品の購入については、メーカー修繕等を除き原則県内中小事業企業から調達を行った。 ・発注にあたり、グリーン購入法適合商品を選択している。
総合評価		A	・法令遵守、収支の適正な管理などを基本に、利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営、利用者サービスの向上に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の日常的な点検と業者による専門的な点検を行ったことにより、施設の安全管理が確保できた。</li> <li>・地域社会との協働により、地域と密着した公園管理がなされた。</li> <li>・50年の節目で閉鎖となるプールエリアについては、メモリアルイベントなどを実施し、利用者の声に応える事業を進めた。</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽施設の計画的な修繕や、園内の倒木の危険性がある樹木の伐採や更新を行っていく必要がある。</li> </ul>

## 管理目標 中間・最終評価

公園名：上尾運動公園管理事務所

項目	目標値	達成状況
<b>有料施設利用人数</b> (陸上競技場(補助競技場含む)・体育館・テニスコート等)	217,200人以上	244,300人 (112.4%)
<b>利用者満足度</b>	95%以上	97.7%
<b>プールにおける事故数</b> <b>公園利用における事故数</b> (管理瑕疵のあった事故数)	0件	1件
<b>環境負荷の軽減に配慮した廃棄物処理</b> (枯れ枝のチップ化)	年20回以上	27回
<p><b>有料施設利用人数</b>                      陸上競技場 155,945人、体育館 49,884人、テニスコート 13,470人、集会室 22,104人、スポーツスクール等 2,897人</p> <p><b>利用者満足度</b>                      ラウンドフィットネス事業、スポーツスクール、ナイトスポーツスクール、親子一輪車教室、一輪車検定、わくわく公園まつりにおいて、アンケートを実施。                      ※別添、アンケート結果参照</p> <p><b>事故発生件数</b>                      プールにおける事故数は、施設が閉鎖したため0件である。                      利用者の故意または過失によらない重大事故(公園側に管理責任がある事故)について、落枝による物損事故が1件あった。</p> <p><b>環境負荷を軽減するよう配慮した廃棄物処理(枯れ枝のチップ化)</b>                      公園内で発生する植物発生材をチップ化し、循環型リサイクルを行う。  <b>【実施回数】</b>                      27回  <b>【実施日】</b>                      11/8、11/18、12/1、12/2、12/5、12/7、12/9、12/10、12/12、12/16、12/20、12/22、12/26、12/27、1/4、1/6、1/10、1/13、1/17、1/24、1/27、1/31、2/3、2/7、2/8、2/14、2/17</p>		

## 指定管理者による管理運営状況等について【羽生水郷公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：(公財) 埼玉県公園緑地協会

### 1 施設概要

#### (1) 設置目的

羽生水郷公園は、昭和56年に国内で唯一、国の天然記念物に指定されたムジナモの自生地を有する公園として開設され、昭和58年にはさいたま水族館を開設し、埼玉県内に生息する淡水魚を中心に展示している。「身近な水辺の生物と人との共生」をテーマとした文化教養型レクリエーション拠点として、自然環境学習の場の創出や安心して楽しく遊べる環境の整備を目的に設置している。

#### (2) 設置年月

昭和56年6月20日

#### (3) 所在地

羽生市三田ヶ谷及び与兵エ新田ほか地内

#### (4) 面積

53.6ha

#### (5) 主な施設

水族館、多目的広場

### 2 現指定管理者の管理運営状況

#### (1) 現指定管理者

公益財団法人 埼玉県公園緑地協会

#### (2) 業務の範囲

ア 羽生水郷公園（以下「公園」という。）の管理運営に関する業務

イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務

ウ 利用料金の収入に関する業務

エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務

オ その他埼玉県が必要と認める業務

#### (3) 指定期間

5年（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

水族館 通常 (大人：400円、小人：100円)

特別展開催時期 (大人：500円、小人：200円)

※ 小人とは小学生及び中学生をいう。

## (5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

・特別展の開催

通常展示していない魚類を中心に、興味深い生態や特殊な能力を持った魚、色彩豊かな魚など、多様な生きものを展示した。(年2回テーマを変え、期間は9か月程度)

・水族館まつり、ナイトアクア等イベントの実施

水族館まつり(春、秋)や夜の水族館を楽しんでいただくナイトアクアリウム(3日間)、クリスマスライトアップ(2日間)を実施。

・花畑事業

約2万本のひまわり・コスモスの花畑で、花修景を楽しんでもらった。また、ナイトアクアリウム実施時には、ひまわりのライトアップも行い好評を得た。

・金魚コーナーの設置

地場産業でもある金魚養殖業との連携を強化し、水族館内で金魚の専門展示コーナーを開設した。

など

指標	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 (見込)
利用者数(水族館)	231,602 人	262,227 人	252,947 人	260,958 人	266,351 人
稼働率(水族館)	100%	100%	100%	100%	100%

## (6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

・園地管理、補修・修繕、清掃のうち、簡易なものは直営で職員が作業し、コスト縮減を図っている。

・県営14公園の管理運営を行っているスケールメリットを活かし、一括仕入れや広告業務等について一括契約を行うことでコスト縮減を図っている。また、魚のエサはブロック買いし、職員が小分けにしている。

## イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 （見込）
収 入	指定管理料	215,397	214,716	221,099	220,426	222,469
	利用料金収入	62,595	69,137	68,547	66,097	68,378
	自主事業収入	32,772	35,548	66,461	80,002	81,182
	収入合計	310,764	319,401	356,107	366,590	372,029
支 出	人件費	105,133	107,664	124,186	133,224	132,498
	消耗品費	9,575	10,452	15,016	12,858	13,138
	修繕費	12,608	14,239	16,067	13,088	15,388
	光熱水費	22,545	35,058	28,691	30,687	36,365
	保険料	515	452	495	447	445
	手数料	7,488	10,982	11,626	15,143	14,674
	委託料	45,964	34,343	33,893	32,629	36,865
	租税公課	68	98	45	127	80
	その他	81,179	88,770	115,329	108,314	118,400
	支出合計	285,075	302,058	345,348	346,517	367,853
収支差額		25,689	17,343	10,759	20,073	4,176

## (7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

水族館施設（特にバックヤードのポンプなどの機械類）や樹木の老朽化が進み、計画的な修繕・伐採が必要である。

## (8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

修繕に係る事前報告等の不備については、早急に再発防止策を作成し、県に報告をした。以降、見直し後の運用を現在に至るまで継続している。また必要に応じて適宜見直しを図る。

## 3 令和8年度選定に係る基本方針案

## (1) 業務の範囲

- ア 羽生水郷公園（以下「公園」という。）の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収入に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

## (2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和9年4月1日～令和14年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回は募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 公園施設の老朽化対策については、令和6年3月に策定した「長寿命化計画」に基づき、計画的に修繕を実施しており、今後も継続していく予定である。
- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 水族館エリアの更なる賑わいの創出（売店（飲食施設）、水族館前広場、水辺等の活用）及び水族館エリア以外の広大な8種の広場の利活用方法の提案
2. 水辺を生かした管理、運営（三田ヶ谷池での貸しボート事業など、水辺を生かし利用者に魅力のある事業の展開）
3. 羽生市（公園内花畑、ムジナモ繁殖）や近隣観光施設（キャッセ羽生、いちご観光農園）との連携による地域活性化についての提案

※ 当公園は、人気公園施設による安定した利用料金収入、広大な広場を生かした十分な自主事業収入が見込める施設で、近年大幅な黒字を出している。それら公園管理から得られる豊富な収益の公園整備や公園利用者への還元について具体的な提案を求めたい。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	羽生水郷公園
指定管理者	埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和6年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	利用時間及び利用料金について、公園入口に掲示するとともに、パンフレットを配布することで周知に努めた。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金について、減免及び徴収は適正に行われている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	御意見箱から利用者の苦情・要望の徴取に努めた。また、アンケート調査において、「あまり良くない、良くない」は、1.4%であった。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	注意看板を西休憩舎へ設置し、利用者の安全を図った。また、
	適切な各種手続	C	修繕に係る事前報告について、不適切な手続が年間3件あった。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	5項目のうち4項目を達成した。
	事業の実施	A	水族館内の空調及び屋根工事に伴い、1か月間の休館となったが、特別展の延長及びレクチャールームでのミニ水族館を開催し、利用者数及び収入を確保した。
	安全性の確保	A	園路の段差解消及び遊具(使用判定において、使用不可)について、早急に対応した。
	防災等適切な管理の履行	A	防災訓練(3月25日)及び消防訓練(12月10日、3月11日)に実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	会計毎に収支を区分し、適切な財務処理がなされている。
	事業計画との整合性	A	個人情報保護のための規程やマニュアルを整備し、プライバシーマークを取得するなど、適切な個人情報の取扱いを行った。また、従業員を対象に研修を実施した。
その他	個人情報の適切な管理	A	個人情報保護のための規程やマニュアルを整備し、プライバシーマークを取得した。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	障害者を雇用(1名)し、継続して勤務している。また、引き続き実習生を受け入れた。
総合評価		C	

特記事項	特に評価すべき点	水族館内の空調及び屋根工事に伴い、1か月間の休館となったが、特別展の延長及びレクチャールームでのミニ水族館を開催し、利用者数及び収入を確保した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	修繕に係る事前承認及び報告については、公園マニュアル上の手続を遵守し、適切に実施すること。

管理目標 中間・最終評価

公園名：羽生水郷公園

項目	目標値（年間）	9月末現在の状況	コメント	年度末の状況	コメント
さいたま水族館総利用者数	26万人以上	147,445人 (4月～9月)	147,445人(4～9月) 達成率56.7%	260,958人	260,958人 達成率100.4%
リピーターの確保	年間パスポートの 新規購入及び更新件数 年間1,700件以上	997件 (4月～9月)	年間パスポート購入者 997件(4～9月) 達成率 58.6%	1,855件	年間パスポート購入者 1,855件 達成率 109.1%
利用者満足度	全アンケートのうち 良くない・あまり良くない の占める割合10%未満	1.4% (4月～9月)	アンケート有効回答数 208件(4～9月) 良くない・あまり良くない 3件 1.4%	1.4%	アンケート有効回答数 366件 良くない・あまり良くない 5件 1.4%
新規利用者の獲得	SNS情報発信インプレッ ション数 月平均800,000回 (年間9,600,000回)	1,800,000回 (4月～9月)	年間インプレッション数 1,800,000回 達成率 18.8%	年間4,096,180回	年間インプレッション数 4,069,180 回 達成率 42.7%
公園施設の 適切な点検	四半期に1回以上 年間4回以上実施	第1四半期 1回 第2四半期 1回	2回実施(4～9月)	第1四半期、第2四半期、第 3四半期、第4四半期に各1 回実施	年間計4回実施

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	羽生水郷公園
指定管理者	公益財団法人 埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和5年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用時間、利用料金について、料金徴収窓口に見やすく掲示している。・障害者等の減免対象者について、適切に表示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は、公平に正しく徴収されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・ご意見箱を設置し利用者ニーズの把握を行い、水族館魚類等の展示内容変更や花壇整備、樹木剪定など施設の管理・運営及び修繕等、指定管理業務の適切な運営に活用した。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止事項について、園内看板を要所に設置するとともに、園内放送を毎日定時に流すなど、利用者への注意喚起を図った。
	適切な各種手続き	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・管理目標6項目のうち4項目は達成された。
	事業の実施	A	・利用者制限が設けられた中で、公園まつりなどイベントの実施で利用者満足度を図った。 ・屋外の活用においては、利用者ニーズに応え遊具の貸出やバーベキュー用のテントの貸出を行うことで満足向上につながった。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シートに基づき、適切に安全点検を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・公園事務所職員主体による防災訓練(3月12日)及び消防訓練(水消火器、避難経路、消防設備機器 1月16日、3月12日)を実施するなど、防災対策を念頭に置いた管理を心がけた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び収支を管理している口座により、明確な管理を行っている。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護のための規程やマニュアルを整備し、プライバシーマークを取得するなど、適切な個人情報の取扱いを行った。また、従業員を対象に研修を実施した。
	県内中小企業、環境及び障害者雇用等への配慮	A	・委託業務、修繕業務、消耗品の購入について、一部を除き県内業者への発注、購入を行った。 ・物品の調達については、「埼玉県グリーン調達方針」等を参考に、エコマークの商品にするなど環境に配慮した購入を行った。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	キャッシュレス決済を導入し、利用者サービスの向上に努め、またQRコードで魚の生態がわかるように配慮した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	開館から40年が経過し、施設の老朽化が進み修繕が必要となっている。今後、埼玉県と調整を図り計画的な修繕が必要である。

## 管 理 目 標 ~~中間~~・最 終 評 価

公園名	羽生水郷公園
指定管理者	(公財) 埼玉県公園緑地協会

項 目	目 標 値	達 成 状 況
さいたま水族館総利用者数	28万人以上	252,947人 (4月～3月)
リピーターの確保	年間パスポートの 新規購入及び更新件数 年間2,000件以上	1,757件 (4月～3月)
利用者満足度	全アンケートのうち 良くない・あまり良くないの 占める割合10%未満	2.4% (4月～3月)
新規利用者の獲得	SNS情報発信 インプレッション数 月平均750,000回 (年間9,000,000回)	12,401,350回 (4月～3月)
遊具の適切な点検	管理瑕疵による 事故発生件数ゼロ	管理瑕疵による事故発生なし
公園施設の 適切な点検	四半期に1回以上 年間4回以上実施	第1四半期 1回 第2四半期 1回 第3四半期 1回 第4四半期 1回

### ＜達成状況の詳細＞

- ①さいたま水族館総利用者数の評価  
252,947人 (4～3月) 達成率90.3%
  
- ②公園施設利用状況報告書による水族館年間パスポート購入者数の評価  
年間パスポート購入者 1,757件 (4～3月)  
達成率 87.9%+
  
- ③お客様アンケートによる総合的な感想による評価  
(良くない・あまり良くないの占める割合10%未満)  
アンケート有効回答数 525件 (4～9月)  
良くない・あまり良くない 13件 2.4%
  
- ④SNS情報発信数の評価  
年間インプレッション数 12,401,350回  
達成率 137.8%
  
- ⑤遊具の日常点検・定期点検の実施報告書による評価  
毎日の園内巡視時に目視点検を行うとともに、週1回は打診・触診を行っている。  
管理者の瑕疵による事故 0件
  
- ⑦公園施設・設備の点検の実施報告書による評価  
公園施設点検シートを活用した点検の実施  
第1四半期 1回、第2四半期 1回、第3四半期 1回、第4四半期 1回 年間4回実施

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	羽生水郷公園
指定管理者	公益財団法人 埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和4年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の供用時間、利用料金について、料金徴収窓口に見やすく掲示している。</li> <li>障害者等の減免対象者について、適切に表示している。</li> </ul>
	利用料金の適切・公平な徴収	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用料金は、公平に正しく徴収されている。</li> </ul>
	苦情・要望等への適切な対応	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見箱を設置し利用者ニーズの把握を行い、水族館魚類等の展示内容変更や花壇整備、樹木剪定など施設の管理・運営及び修繕等、指定管理業務の適切な運営に活用した。</li> </ul>
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>禁止事項について、園内看板を要所に設置するとともに、園内放送を毎日定時に流すなど、利用者への注意喚起を図った。</li> </ul>
	適切な各種手続き	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。</li> </ul>
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理目標7項目のうち5項目は達成された。</li> </ul>
	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者制限が設けられた中で、公園まつりなどイベントの実施で利用者目標が達成された。</li> <li>公園の利活用に於いては、利用者ニーズに応え遊具の貸出やバーベキュー用のテントの貸出を行い、賑わいや満足向上につながった。</li> </ul>
	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設点検シートに基づき、適切に安全点検を実施した。</li> </ul>
	防災等適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園事務所職員主体による防災訓練(2月16日)及び消防訓練(水消火器、避難経路、消防設備機器 10月12日、2月16日)を実施するなど、防災対策を念頭に置いた管理を心がけた。</li> </ul>
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>料金計算システムにより、的確な料金計算を実現している。</li> </ul>
	事業計画との整合性	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理業務以外への支出は見られなかった。</li> <li>必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。</li> </ul>
その他	個人情報の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一財)日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。</li> </ul>
	県内中小企業及び環境及び障害者雇用等への配慮	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業務、修繕業務、消耗品の購入について、一部を除き県内業者への発注、購入を行った。</li> <li>物品の調達については、「埼玉県グリーン調達方針」等を参考に、エコマークの商品にするなど環境に配慮した購入を行った。</li> </ul>
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャッシュレスの導入により利用者サービスの向上に努め、カウンターの溪流ではQRコードを導入し、誰でも、いつでも解説を見ることができるよう工夫した。</li> <li>特別展の展示内容の工夫や1000万人達成等のイベントを開催するなど利用者の獲得や満足度向上に貢献した。</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>開館40周年を迎える節目の年であることから、新型コロナウイルス発生前の利用者数の確保に努めること。</li> </ul>

## 管理目標 ~~中間~~・最終評価

公園名	羽生水郷公園
指定管理者	(公財) 埼玉県公園緑地協会

項 目	目標値	達成状況
感染拡大防止	当館での新型コロナウイルス感染に係るクラスター発生ゼロ	クラスター発生ゼロ (3月末現在)
さいたま水族館総利用者数	24万人以上	262,227人 (4月～3月)
リピーターの確保	年間パスポートの新規購入及び更新件数 年間2,000件以上	1,803件 (4月～3月)
利用者満足度	全アンケートのうち 良くない・あまり良くないの 占める割合10%未満	2.0% (4月～3月)
新規利用者の獲得	ツイッターのツイート数 月平均70回 (年間840回)	719回 (4月～3月)
遊具の適切な点検	管理瑕疵による 事故発生件数ゼロ	管理瑕疵による事故発生なし
公園施設の適切な点検	四半期に1回以上 年間4回以上実施	第1四半期 1回 第2四半期 1回 第3四半期 1回 第4四半期 1回

### 〈達成状況の詳細〉

- ①新型コロナウイルス感染防止対策によるガイドライン・マニュアル遵守の評価  
公益財団法人日本動物園水族館協会及び公益財団法人日本博物館協会の新型コロナウイルス感染拡大ガイドラインや感染防止対策マニュアルに基づき感染対策の実施を水族館利用者及びスタッフに行った。  
当館での新型コロナウイルスクラスター発生ゼロ
- ②さいたま水族館総利用者数の評価  
262,227人(4～3月) 達成率109.3%
- ③公園施設利用状況報告書による水族館年間パスポート購入者数の評価  
年間パスポート購入者 1,803件(4～3月)  
達成率 90.2%
- ④お客様アンケートによる総合的な感想による評価  
(良くない・あまり良くないの占める割合10%未満)  
アンケート有効回答数 454件(4～3月)  
良くない・あまり良くない 9件 2.0%
- ⑤新規利用者の獲得ツイッターのツイート数の評価  
719回(4～3月) 達成率85.6%
- ⑥遊具の日常点検・定期点検の実施報告書による評価  
毎日の園内巡視時に目視点検を行うとともに、週1回は打診・触診を行っている。
- ⑦公園施設・設備の点検の実施報告書による評価  
公園施設点検シートを活用した点検の実施  
第1四半期 1回、第2四半期 1回、第3四半期 1回、第4四半期 1回 計 年4回実施

## 指定管理者による管理運営状況等について【春日部夢の森公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：日本環境マネジメント株式会社

### 1 施設概要

#### (1) 設置目的

春日部夢の森公園は、みどりの少ない都市部において、まとまった緑を県民との協働により創出することを目的とした公園。公園内で県民などが育苗や植樹、樹木の育成等を行い、明るい落葉樹の森などみどりを創ることによって、潤いや安らぎのある自然環境を次世代に引き継ぐことを目指している。

#### (2) 設置年月

令和3年10月1日

#### (3) 所在地

春日部市下大增新田地内

#### (4) 面積

13.99ha

#### (5) 主な施設

管理センター、築山、芝生広場、大型休憩舎

### 2 現指定管理者の管理運営状況

#### (1) 現指定管理者

日本環境マネジメント株式会社

#### (2) 業務の範囲

- ア 春日部夢の森公園（以下「公園」という。）の管理・運営に関する業務  
（県と住民との協働のために設置する協議会の運営や各種調整業務等を含む）
- イ 公園の行為の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収入に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

#### (3) 指定期間

5年（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

サークル室1 1時間 (一般: 820円、学生: 410円)

サークル室2 1時間 (一般: 1,180円、学生: 590円)

サークル室3 1時間 (一般: 1,000円、学生: 500円)

※未就学児から高校生以下の方が主な利用者である場合は、子ども料金が適用

#### (5) 利用者サービスの向上について

##### ア 管理棟の有効活用

管理棟およびフリースペースを有効活用し、園内情報の提供、ワークスペース・キッズスペースの設置、生物展示・観察コーナーの運用、図書コーナーの設置、パークピアノの設置、遊び道具の貸出等、県民の多様なニーズに配慮したサービスを実施した。

##### イ コーディネーターの配置による活動促進

コーディネーターを配置し、学校・地域団体・企業・個人参加による森づくり活動や県民協働による養蜂、畑作り、花壇づくり、子育て支援イベント等、公園を活用したさまざまな活動を促進した。

##### ウ 自然環境保全・環境教育に資する取組み

昆虫類や鳥類を対象にした自然観察会、地元の小学校を対象にした環境教育プログラム、市民参加型の生物相調査を開催し、県民への環境意識の啓発に努めた。また、埼玉県東部の自然環境の再生を目指した水辺づくりや草地づくりに取り組んでいる。

##### エ 自主事業やイベントの開催

子供向けの科学・工作教室やワークショップ、一般向けのグリーンアレンジメントや健康エクササイズ教室等、豊富な内容の自主事業を実施した。森づくり活動の促進に関するイベントや夜間開園イベントを開催し、公園のPRとにぎわいの創出に努めた。

指標	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (見込)
利用者数(サークル室)	1,476人	2,018人	3,316人	3,000人
稼働率(サークル室)	4.2%	8.2%	7.6%	7.6%

#### (6) コスト削減について

##### ア 現指定期間のコスト削減策

- ・受付と清掃を兼務するスタッフを配置し、人員配置を効率化した。
- ・委託業者の選定に際しては、原則2社以上から見積を取得し委託費の低減に努めた。
- ・植樹する苗木の育成を一部公園内で行い、購入費を縮減した。
- ・刈り草や剪定枝を園内でリサイクルし、廃棄物処理費用を縮減した。

## イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 （見込）
収 入	指定管理料	72,843	70,659	74,185	74,040
	利用料金収入	48	88	110	113
	自主事業収入	1,135	2,224	2,111	2,369
	収入合計	74,026	72,971	76,406	76,522
支 出	人件費	29,600	33,423	33,430	31,871
	消耗品費	5,326	4,057	4,497	3,749
	修繕費	103	1,075	1,310	1,489
	光熱水費	4,242	4,688	4,123	4,211
	保険料	170	210	155	199
	手数料	390	393	376	373
	委託料	19,156	20,138	23,875	24,185
	租税公課	0	0	14	65
	その他	10,016	8,519	8,794	10,250
	支出合計	69,003	72,503	76,544	76,392
収支差額		5,023	468	△138	130

## (7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・公園の計画・整備段階において、森づくり協議会における議論を通じて示されてきた中期的な公園施設整備の方針について、県と指定管理者が定期的な協議を行いながら、今後の検討を進めていくことが望ましい。
- ・開園から5年が経過し、修繕が必要な案件が増加してきている。
- ・週末に駐車場の台数が不足する傾向にあり、増設の検討が必要となっている。

## (8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・公園のコンセプトを踏まえ、公園の魅力向上と森づくり活動の活性化、県民協働プロジェクトの導入等に重点的に取り組んだ。
- ・養蜂、ハーブガーデン作り等に加え、ウォーキング、芝生でヨガ、太極拳等新たな健康づくりプログラムの実施により、活性化に向けた取り組みを行った。

### 3 令和8年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 春日部夢の森公園（以下「公園」という。）の管理・運営に関する業務  
（県と住民との協働のために設置する協議会の運営や各種調整業務等を含む）
- イ 公園の行為の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収入に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

#### (2) 選定方法

公募

#### (3) 指定期間

5年（令和9年4月1日～令和14年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 県民や地域の団体と連携した森づくり活動や県民協働活動の更なる推進。
2. 埼玉県東部の自然環境の特性を踏まえた自然再生や環境教育に関する取組。
3. 多様な県民のニーズを踏まえたサービス向上に関する取組。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	春日部夢の森公園
指定管理者	日本環境マネジメント株式会社
評価対象年度	令和6年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	供用日および供用時間は適切に遵守し、また園内掲示・パンフレット・ホームページで周知に努める。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	規定の料金を正確に徴収し、減免時の処理も誤りなく実施。
	苦情・要望等への適切な対応	A	県民協働での公園づくりを行うコンセプトに鑑み、ニーズを把握するとともに、誠実な対応を図る。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	利用者遵守事項を制定、園内掲示及び放送、直接注意、ホームページへの掲載等、利用ルールとマナーの周知を図る。
	適切な各種手続	A	適切に実施。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	目標として設定した6項目をすべて達成。
	事業の実施	A	ボランティアによる森づくり活動、自然観察会、エクササイズ、ワークショップなどの自主事業や、県民との協働による生物調査、水辺づくり、イベントなど積極的に実施。
	安全性の確保	A	日常的な巡回や点検を着実に実施。不具合や修繕案件発生時、危険箇所発生時は速やかに対応。年間を通して当社の責になる事故は発生なし。
	防災等適切な管理の履行	A	危機管理マニュアルや消防計画を作成、消防訓練や危機管理研修、AED講習を実施。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	社内の経理システムを構築し、本業務の収支を独立して管理。指定管理業務以外への支出なし。
	事業計画との整合性	A	本社会計とは独立し、適切に管理。施設賠償保険、施設入場者保険、自動車保険など必要な保険に加入。
その他	個人情報の適切な管理	A	プライバシーマークに基づく個人情報管理体制を構築。個人情報保護および情報セキュリティに関する研修を実施。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	県内中小企業から優先発注。
総合評価		A	公園のコンセプトを踏まえ、公園の魅力向上と森づくり活動の活性化、県民協働プロジェクトの導入などに重点的に取り組む。年間の来園者数、植樹本数等いずれも増加。

特記事項	特に評価すべき点	園内での野菜作り、養蜂、ハーブガーデンづくり、アートイベントを新たに実現し、公園の有効活用とにぎわいづくりを図る。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし。

管理目標 中間・最終評価

公園名：春日部夢の森公園

項目	目標値(年間)	9月末現在の状況	コメント	年度末の状況	コメント
安全・安心の確保	公園に瑕疵のある事故の発生件数 年間0件	達成 (発生なし)		達成 (発生なし)	
広報の促進	ニュースレターの発行 年間6回	達成 (上半期3回発行)	奇数月発行	達成 (年間6回発行)	奇数月発行
利用者満足度	利用者アンケート 満足度4.2点、回収230枚以上	未集計	年度終了後に集計	達成 (満足度4.37点、回収271枚)	通年で実施しているアンケートの集計結果
県民協働	個人ボランティア活動参加者数 延べ300名以上	達成 (4月～9月 延べ173名)	進捗57%	達成 (延べ337名)	達成度112% 個人サポーター、苗木の里親、水辺づくり部合計
県民協働	森づくり活動や公園づくりに参加する団体数 22団体以上	達成予定 (現在見込み23団体)	秋の植樹活動参加見込みの団体含む	達成 (24団体)	森づくり活動16団体、 県民協働8団体
施設・設備の維持管理	公園施設点検シートを用いた点検 月1回実施	達成 (月1回実施)	毎月実施	達成 (月1回実施)	毎月実施

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	春日部夢の森公園
指定管理者	日本環境マネジメント株式会社
評価対象年度	令和5年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・供用日および供用時間は適切に遵守し、園内掲示・パンフレット・ホームページで周知している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・規定の料金を正確に徴収し、減免時の処理も誤りなく行った。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの意見のヒアリングやニーズの把握に努め、誠実な対応を心掛けた。 ・利用者アンケートを実施し、概ね高い評価を得た。 (利用者満足度項目 5点満点中平均4.25点)
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・利用者遵守事項を制定し、園内掲示および放送、直接の注意、ホームページへの掲載など、利用ルールとマナーの周知に努めた。
	適切な各種手続	A	・各種の申請手続は適切に実施した。 ・園内は全面禁煙とし、喫煙者を見かけた際は注意を行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・6項目中1項目はわずかに未達成ではあったが、軽微な項目であり概ね達成できた。
	事業の実施	A	・公園のコンセプトを鑑み、植樹活動や自然観察会などの自主事業及び県民参加による生物調査などを実施した。
	安全性の確保	A	・日常的な巡回や点検を適正に実施した。 ・不具合や危険箇所発生時は修繕等の対応を速やかに実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルや消防計画を作成し、消防訓練や危機管理研修、AED講習を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・社内経理システムを構築し、収支を明確に管理している。
	事業計画との整合性	A	・適切に管理している。 ・施設賠償保険、施設入場者保険、イベント保険など必要な保険に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・プライバシーマークに基づく個人情報管理体制を構築している。 ・個人情報保護および情報セキュリティに関する研修を実施した。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・県内中小企業から優先発注している。 ・省エネや廃棄物の分別、園内での処理など適切な環境対策に努めている。
	総合評価	A	指定管理者による運営2年度となり、新たな公園のため来園者との丁寧なコミュニケーションに努め、公園のコンセプトの周知と意見・要望のヒアリングを積極的に行った。また豊富な自主事業や県民協働事業を実施し、公園の有効活用と地域の活性化に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	積極的なPRの結果、小学校や地域団体などを中心に、森づくりをはじめ園内で活動する団体が大幅に増加(昨年度9団体→今年度25団体)した。また、公園の周知も進み来園者数も昨年度の63,900人から88,922人へと増加した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・公園のコンセプトについて、いまだに浸透が不十分なため、情報発信のあり方を工夫するとともに、一般来園者のニーズも意識したサービスの提供に努める。 ・公園の森づくり活動参加団体や協働団体をさらに増加させるためのPRやより良い参加・協働の仕組みづくりを考える。

## 管理目標 中間・最終評価

公園名：春日部夢の森公園

項目	目標値	達成状況
1. 安全・安心の確保 公園に瑕疵のある事故の 発生件数	年間0件	達成(0件)
2. 広報の充実 新着情報・ブログの更新回数	年間120件	未達成(109件)
3. 利用者サービス 教室・イベントの事業数	年間88回	達成(88回) ※1
4. 利用者サービス 利用者アンケートにおける 平均点(5段階評価)	4点以上	達成(4.25点)
5. 県民協働 森づくり活動への参加団体	年間20団体以上	達成(23団体) ※2
6. 施設・設備の維持管理 公園施設点検シートを基にした 点検回数	月1回	達成(月1回実施)

＜達成状況の詳細＞

● 教室・イベントの実施数

自主事業63回、県民協働事業25回

● 森づくり活動や公園づくりへの参加団体

春日部市内小学校11校、春日部共栄中・高等学校、埼玉県ガールスカウト連盟11団、26団、67団  
にじいろクラスふらっと、ボーイスカウト春日部7団、ドリームセンターともに、豊春園  
NPO法人つきぐるみ、春日部共栄中学・高等学校サイエンス部、中山道を歩く、野菜の会

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	春日部夢の森公園
指定管理者	日本環境マネジメント株式会社
評価対象年度	令和4年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・供用日および供用時間は適切に遵守し、園内掲示・パンフレット・ホームページで周知している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・規定の料金を正確に徴収し、減免時の処理も誤りなく行った。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの意見のヒアリングやニーズの把握に努め、誠実な対応を心掛けた。 ・利用者アンケートを実施し、概ね高い評価を得た。 (利用者満足度項目 5点満点中平均4.64点)
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・利用者遵守事項を制定し、園内掲示および放送、直接の注意、ホームページへの掲載など、利用ルールとマナーの周知に努めた。
	適切な各種手続	A	・各種の申請手続は適切に実施した。 ・園内は全面禁煙とし、喫煙者を見かけた際は注意を行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	・6項目中4項目を達成した。なお、未達成の項目のうち利用者アンケートでは、平均点4点以上の目標は達成したが、回収数2000枚の目標が未達成だった。また、森づくり活動への参加団体数15団体以上の目標は、9団体の参加で未達成だった。
	事業の実施	A	・公園のコンセプトを鑑み、植樹活動や自然観察会などの自主事業及び県民参加による生物調査などを実施した。
	安全性の確保	A	・日常的な巡回や点検を適正に実施した。 ・不具合や危険箇所発生時は修繕等の対応を速やかに実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルや消防計画を作成し、消防訓練や危機管理研修、AED講習を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・社内経理システムを構築し、収支を明確に管理している。
	事業計画との整合性	A	・適切に管理している。 ・施設賠償保険、施設入場者保険、イベント保険など必要な保険に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・プライバシーマークに基づく個人情報管理体制を構築している。 ・個人情報保護および情報セキュリティに関する研修を実施した。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・県内中小企業から優先発注している。(今年度発注率83.9%) ・省エネや廃棄物の分別、園内での処理など適切な環境対策に努めている。
総合評価		A	指定管理者による運営初年度であり、また園内工事と並行しながらの運営でもあったが、年間を通して大きなトラブルもなく、適切な運営を行った。

特記事項	特に評価すべき点	県東部の自然の再生を目指す公園であることを踏まえて、植樹活動に加えて自然観察会などの環境教育活動、県民参加による生物調査活動などを新たに立ち上げ、実施した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・森づくり活動において、エリア設定型など定期的に活動する団体を増やしていく。 ・森づくり以外の協働団体を呼び込み、公園全体で生物の生息環境づくりやプレイパークなどの活動を活性化させる。

## 管理目標 中間・最終評価

公園名：春日部夢の森公園

項目	目標値	達成状況
1. 安全・安心の確保 当社責任に起因する事故の 発生件数	年間0件	達成(0件)
2. 広報の充実 新着情報・ブログの更新回数	年間100件	達成 (127件)
3. 利用者サービス 教室・イベントの事業数	年間45事業	達成 (年間45事業) ※1
4. 利用者サービス 利用者アンケートにおける 平均点(5段階評価)	4点以上 回収枚数2000枚以上	部分達成 平均4.39点、回収76枚
5. 県民協働 森づくり活動への参加団体	年間15団体	未達成 年間9団体(※2)
6. 施設・設備の維持管理 公園施設点検シートを基にした 点検回数	月1回	達成 (毎月実施)

〈達成状況の詳細〉

※1 教室・イベントの事業数(実施回数)

ヨガ16回、体めぐりストレッチ3回、ウォーキング3回、ベビーダンス5回、ベビーヨガ4回  
科学教室4回、ワークショップ3回、自然観察会6回、森づくりフェスタ1回  
詳細は年度報告書24～25ページ

※ 森づくり活動への参加団体

春日部市立小学校4校(豊春・立野・八木崎・藤塚)、春日部共栄中学・高等学校、  
にじいろクラスふらっと、ガールスカウト埼玉県連盟第11団および第26団  
春日部ふれあい大学  
1団体辞退(春日部市小淵小学校)

## 指定管理者による管理運営状況等について【名栗げんきプラザ】

部 局 名：教育局

施設所管課：生涯学習推進課

現指定管理者：名栗フィールズパートナーズ

### 1 施設概要

#### (1) 設置目的

集団宿泊活動、自然体験活動等を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、県民の生涯学習活動の振興に資する。

#### (2) 設置年月

平成15年4月

#### (3) 所在地

埼玉県飯能市上名栗1289-2

#### (4) 面積

ア 敷地面積

107,893㎡

イ 建物面積

5,123㎡

#### (5) 主な施設

宿泊室（和室12）、身障者用宿泊室、リーダー室4、集会室、会議室、プレイホール、食堂、プラネタリウム館、浴室2、障害者浴室、キャンピングセンター、避難所、バンガロー8、シェルタ式常設テント（8人用15張）、野外炊事場等

### 2 現指定管理者の管理運営状況

#### (1) 現指定管理者

名栗フィールズパートナーズ（株式会社東急コミュニティー・NPO法人国際自然大学校）

#### (2) 業務の範囲

ア 青少年の健全育成及び県民の生涯学習の振興に関する業務

イ 利用者の受入及び利用料金の収受に関する業務

ウ 施設の維持管理に関する業務

エ 自主事業及びその他の管理業務

#### (3) 指定期間

5年（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

	研修施設等名	一般又は学生	生徒又はこれに準ずる者	義務教育終了前の者
宿泊施設	宿泊室	830円	520円	300円
	キャンプ用テント	300円	200円	100円
	バンガロー	300円	200円	100円

研修施設	研修施設等名	午前	午後	夜間	1日
	集会室	730円	1,030円	730円	2,300円

プラネタリウム館	一般又は学生	生徒又はこれに準ずる者	義務教育終了前の者
	730円	370円	無料

#### (5) 利用者サービスの向上について

##### ア 利用者の利便性の向上

- ・ホテルシステムを導入し、正確な利用状況の把握に努め、利用者へのフォロー及び、スムーズな精算業務を提供している。
- ・活動場所や活動時間の重複を避けるため、事前に利用者の活動計画をもとにした調整作業を行い、利用日当日に効率よく利用者の目的が達成できるようアドバイスを行っている。
- ・施設ホームページを活用し、荒天情報や施設不具合情報など、いち早く利用団体に情報提供を行っている。

##### イ 利用者ニーズの把握

- ・利用者アンケートを実施し、施設サービスの成果と課題を洗い出し、改善に努めている。また、各部会や全体会議を通して、職員への情報共有も実施している。

指標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (見込)
利用者数(目標)	38,000人	39,000人	42,500人	51,000人	52,200人
利用者数(実績)	32,543人	41,877人	47,636人	51,002人	—
宿泊者数(目標)	28,000人	28,550人	30,600人	36,500人	37,000人
宿泊者数(実績)	17,779人	29,923人	37,324人	37,331人	—
宿泊室稼働率	36.7%	50.9%	58.4%	54.7%	—

※「指標」欄は、サービス向上の観点から指標となるものを記載してください。

※ 利用者数及び稼働率は、可能な範囲でなるべく施設や形態ごとに表示してください。

#### (6) コスト削減について

##### ア 現指定期間のコスト削減策

- ・電気の使用量を抑えるためのアラートを設置し、無駄な電力消費を抑えている。
- ・電気契約を見直し、コストを削減している。
- ・必要以上に在庫を抱えないよう、利用団体の予定を管理し、必要数の在庫を仕入れている。

- ・プラネタリウムの運営に関しては、自社にプラネタリウム事業課があることを最大限に生かし、低コストで質の高い番組を提供している。

#### イ 収支状況（決算額）

項目		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 (見込)
収入	指定管理料	88,461	99,119	96,471	97,397	98,898
	利用料金収入	2,377	4,051	4,959	5,393	5,443
	自主事業参加費	7,415	8,037	7,146	6,597	6,020
	給食等負担費	27,699	43,093	53,847	55,197	48,517
	収入合計	125,952	154,300	162,423	164,584	158,878
支出	人件費	53,913	57,315	57,670	58,037	55,927
	光熱水費	8,013	12,159	8,485	10,273	9,873
	修繕費	3,442	4,918	5,043	2,973	3,630
	維持管理費等	13,145	14,657	14,898	15,175	14,207
	広報費	527	384	408	349	639
	運営事務費	15,256	18,546	19,125	19,897	20,065
	自主事業開催費	7,336	6,408	6,472	5,596	6,020
	給食等運営費	24,932	40,145	50,916	52,906	48,517
	支出合計	126,564	154,532	163,017	165,206	158,878
収支差額	△612	△232	△594	△622	0	

#### (7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・施設の老朽化による修繕が相次いでいる。計画的な修繕、大規模改修等が必要である。
- ・修繕費について、県と指定管理者の負担割合を見直してほしい。
- ・全体的に老朽化しており、維持修繕ヒアリングにて出している要望については対応をお願いしたい。
- ・水光熱に関して、契約者を県とすることで精算業務の効率化や、指定管理者のリスクを軽減できるのではないか。
- ・人件費の上昇や光熱費をはじめとした物価上昇に苦慮しており、指定管理料への反映について検討をお願いしたい。

#### (8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少していた利用者数は、現指定管理者の指定期間において増加傾向にあり、コロナ禍以前の水準に戻りつつある。引き続き「もりっこクラブ」や「なぐり NATURE CLUB」等の充実した事業を展開し、利用者の拡大に努めていく。

### 3 令和8年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 青少年の健全育成及び県民の生涯学習の振興に関する業務
- イ 利用者の受入及び利用料金の収受に関する業務
- ウ 施設の維持管理に関する業務
- エ 自主事業及びその他の管理業務

#### (2) 選定方法

公募

#### (3) 指定期間

5年（令和9年4月1日～令和14年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

前回応募状況が1団体であったことから、積極的に関係団体へ情報提供を行うほか、質問受付期間の拡大等公募のスケジュールについても見直しを検討する。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 県立の社会教育施設としての役割をより果たせるよう、施設の特徴を生かした事業や県の施策を踏まえた事業の企画・提案を求める。
2. 課題となっている冬季（閑散期）における利用拡大に向けて、民間のアイデアやノウハウを活用した事業の企画・提案を求める。
3. 施設の老朽化については、順次修繕を行うなどして対応しているところであるが、事故の発生を未然に防ぐためには、日常的な管理・点検を確実に実施する必要がある。施設の状況を踏まえた確実な管理・点検の実施体制と人員の確保を求める。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	名栗げんきプラザ
指定管理者	名栗フィールズパートナーズ
評価対象年度	令和6年度
施設所管課	生涯学習推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	施設設備の定期点検を計画的に実施し、安全性の確保に努めている。
	法令等の遵守	A	各種規程が整備されており、施設設備の法定点検も適切に実施されている。個人情報保護についても適切に行われている。
	平等利用の確保	A	利用許可は基準に従い、適切に処理されている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	地域の歴史や文化を探るテーマで新たに地域ボランティアの方と連携など、多様な事業の内容を工夫している。
	利用状況	A	目標利用者数:51,000人 施設利用者数:51,002人 目標達成率:100%
	適切な管理の 履行	A	施設管理や安全管理等の各種マニュアルを作成し、事故防止に努めるとともに、事故発生時に迅速かつ適切な対応ができるようにしている。
	財産の適切な 管理	A	建物や設備、備品等を定期的(月1回)に点検し、必要に応じて修繕を行い、適切に管理されている。また、日直が朝・夕2回施設内を巡視している。 【修繕実績】バンガロー入り口床板交換・滑り止め補修、テントサイト土留め補修 等
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	近隣市町の学校にアンケートを実施し、施設アクティビティの学習効果や、食事の配膳方法等について意見を聞き、次年度の計画や事業に生かすよう取り組んでいる。
	利用者の満足度	A	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の割合は、99.0%である。
総合評価		A	幼児からシニア世代までの幅広い年齢層に対応した主催事業を展開提供するなど、概ね適切に運営されている。

特記事項	特に評価すべき点	幅広い年齢層に向けて多様な事業を提供している。また、利用団体のアンケートからニーズを的確にとらえ、サービスの向上を図っている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	宿泊利用を含めた利用者増加に向け、多様で魅力的かつ教育効果の高い事業の展開や広報の見直しを検討する。

## 令和6年度名栗げんきプラザ 公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	最終結果	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	事故は発生しなかった。
	個人情報の流出	0件	0件	○	個人情報の流出は発生しなかった。
	個人情報の保護体制	95点以上	100点	○	適切に処理されている。
	設備障害発生件数	年10回以内	0件	○	設備障害は発生しなかった。
	不適切な利用許可の停止、 取消し	0件	0件	○	利用許可の停止、取消しはなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	利用人員	51,000	51,002	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（宿泊室）	32,500	33,528	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（テント・ バンガロー）	4,000	3,803	△	目標値を下回った。
	施設別の内訳（プラネタ リウム）	1,200	1,080	△	目標値を下回った。
	施設別の内訳（プレイ ホール他）	13,300	12,591	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（一般・ 学生）	12,600	14,222	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（生徒 等）	1,200	1,250	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（在学少 年）	32,200	30,552	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（65歳 以上）	400	501	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（未就学 児）	4,600	4,477	△	目標値を下回った。
サービス・利用 者満足度に関する 指標	施設利用者・主催事業等 参加者アンケートによる 満足度	90%	99.0%	○	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の 合計値である。目標値を上回った。
効率性の 向上、財務に関する 指標	利用料金収入（施設利用 料の収入済額）	5,123千円	5,393千円	○	目標値を上回った。

### 【総括コメント】

重大な事故がなく、利用人員が目標値を上回り、施設利用者・主催事業等参加者アンケートによる満足度が高いことから、施設の管理運営は適切になされていた。また、管理目標の達成に向けて、小学校（4年生・6年生）の理科（星空観察）の体験型出前授業や飯能市教育委員会と連携し、奥武蔵小学校の放課後子ども教室への訪問プログラムなど、地元地域と連携してプログラム提供を行っている。引き続き、宿泊利用を含めた利用者増加に向け、多様で魅力的かつ教育効果の高い事業の展開を検討してほしい。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	名栗げんきプラザ
指定管理者	名栗フィールズパートナーズ
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	生涯学習推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	施設設備の定期点検を計画的に実施し、安全性の確保に努めている。
	法令等の遵守	A	各種規程が整備されており、施設設備の法定点検も適切に実施されている。個人情報保護についても適切に行われている。
	平等利用の確保	A	利用許可は基準に従い、適切に処理されている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	PDCAサイクルを回し、定期的に主催事業の見直しを実施し、次年度に向けて適宜ブラッシュアップを図っている。
	利用状況	A	目標利用者数: 42,500人 施設利用者数: 47,636人 目標達成率: 112.1%
	適切な管理の 履行	A	施設管理や安全管理等の各種マニュアルを作成し、事故防止に努めるとともに、事故発生時に迅速かつ適切な対応ができるようにしている。
	財産の適切な 管理	A	建物や設備、備品等を定期的(月1回)に点検し、必要に応じて修繕を行い、適切に管理されている。また、日直が朝・夕2回施設内を巡視している。 【修繕実績】立て看板の補修、遊歩道の補修
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	利用者からの意見・要望を全職員で共有し適切に対応している。利用団体説明会を同時並行で実施できる分科会形式とするなどサービスの向上に努めた。
	利用者の満足度	A	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の割合は、98.2%である。
総合評価		A	幅広い年齢層に事業を提供するなど、概ね適切に運営されている。

特記事項	特に評価すべき点	広報において、市教委と連携を図ることや申込者の分析を行うなど、広報範囲(地域)を絞ってチラシ等を配布している。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	宿泊利用を含めた利用者増加に向け、多様で魅力的かつ教育効果の高い事業の展開や広報の見直しを検討する。

## 令和5年度名栗げんきプラザ 公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	最終結果	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全・平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	0件	0件	○	事故は発生しなかった。
	個人情報の流出	0件	0件	○	個人情報の流出は発生しなかった。
	個人情報の保護体制	95点以上	100点	○	適切に処理されている。
	設備障害発生件数	年10回以内	1件	○	汚水の流出。
	不適切な利用許可の停止、取消し	0件	0件	○	利用許可の停止、取消はなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	利用人員	42,500	47,636	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（宿泊室）	27,700	33,504	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（テント・バンガロー）	2,900	3,820	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（プラネタリウム）	1,100	976	△	目標値を下回った。
	施設別の内訳（プレイホール他）	10,800	9,336	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（一般・学生）	5,050	11,751	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（生徒等）	800	1,185	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（在学少年）	33,500	29,720	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（65歳以上）	150	413	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（未就学児）	3,000	4,567	○	目標値を上回った。
サービス・利用者満足度に関する指標	施設利用者・主催事業等参加者アンケートによる満足度	90%	98.2%	○	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の合計値である。目標値を上回った。
効率性の向上、財務に関する指標	利用料金収入（施設利用料の収入済額）	4,804千円	4,960千円	○	目標値を上回った。

### 【総括コメント】

重大な事故がなく、利用人員が目標値を上回り、施設利用者・主催事業等参加者アンケートによる満足度が高いことから、施設の管理運営は適切になされていた。また、管理目標の達成に向けて、広報において、市教委と連携を図ることや申込者の分析を行うなど、広報範囲（地域）を絞ってチラシ等を配布している。

引き続き、宿泊利用を含めた利用者増加に向け、多様で魅力的かつ教育効果の高い事業の展開を検討してほしい。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	名栗げんきプラザ
指定管理者	名栗フィールズパートナーズ
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	生涯学習推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	施設設備の定期点検を計画的に実施し、安全性の確保に努めている。
	法令等の遵守	A	各種規程が整備されており、施設設備の法定点検も適切に実施されている。個人情報保護についても適切に行われている。
	平等利用の確保	A	利用許可は基準に従い、適切に処理されている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	幼児からシニア世代までの幅広い年齢層に対応した事業を展開するなど、多様な事業の内容を工夫している。
	利用状況	A	利用人員、プラネタリウムの利用は目標値を上回った。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、制限付き開所
	適切な管理の履行	A	施設管理や安全管理等の各種マニュアルを作成し、事故防止に努めるとともに、事故発生時に迅速かつ適切な対応ができるようにしている。
	財産の適切な管理	A	建物や設備、備品等を定期的に点検し、必要に応じて修繕を行い、適切に管理されている。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	利用者からの意見・要望を全職員で共有し適切に対応している。利用団体説明会を同時並行で実施できる分科会形式とするなどサービスの向上に努めた。
	利用者の満足度	A	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の割合は、99.6%である。
総合評価		A	コロナ禍の中であるが、幅広い年齢層に事業を提供するなど、概ね適切に運営されている。

特記事項	特に評価すべき点	利用者が安全かつ安心して施設を利用していく為、手指消毒などの基本的な感染症対策の徹底を図っている。幼児からシニア世代までの幅広い年齢層に対応した主催事業を展開し、生涯学習活動の振興に努め、利用拡大を図っている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	宿泊利用を含めた利用者増加に向け、多様で魅力的かつ教育効果の高い事業の展開や広報の見直しを検討する。

## 令和4年度名栗げんきプラザ 公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	最終結果	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	事故は発生しなかった。
	個人情報の流出	0件	0件	○	個人情報の流出は発生しなかった。
	個人情報の保護体制	95点以上	100点	○	適切に処理されている。
	設備障害発生件数	年10回以内	0件	○	設備障害は発生しなかった。
	不適切な利用許可の停止、 取消し	0件	0件	○	利用許可の停止、取消しはなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	利用人員	39,000	41,877	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（宿泊室）	26,200	27,055	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（テント・ バンガロー）	2,350	2,868	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（プラネタ リウム）	1,035	9,953	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（プレイ ホール他）	9,415	2,001	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（一般・ 学生）	15,450	3,879	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（生徒 等）	250	747	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（在学少 年）	20,500	33,956	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（65歳 以上）	200	10	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（未就学 児）	2,600	3,285	○	目標値を上回った。
サービ ス・利用 者満足度 に関する 指標	施設利用者・主催事業等 参加者アンケートによる 満足度	90%	99.6%	○	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の 合計値である。目標値を上回った。
効率性の 向上、財 務に関する 指標	利用料金収入（施設利用 料の収入済額）	4,486千円	4,051千円	△	目標値を下回った。

### 【総括コメント】

#### ◆新型コロナウイルス感染症防止対策の影響

※R3.10.15日以降、引き続き、制限付き開所（活動内容により利用人数に制限）。

- ・施設の管理運営状況は良好である。
- ・利用者人員は目標値を上回ったが、利用料金収入は目標値を下回った。
- ・施設別の宿泊室、テント・バンガロー、プラネタリウムの利用は目標値を上回ったが、プレイホール他の利用は目標値を下回った。
- ・対象者別の生徒等、在学少年、未就学児の利用は目標値を上回ったが、一般・学生、65歳以上の利用は目標値を下回った。
- ・利用者満足度は大変良好である。

## 指定管理者による管理運営状況等について【(仮称) 埼玉県屋内 50m 水泳場】

部 局 名：県民生活部  
施設所管課：スポーツ振興課  
現指定管理者：なし（新設）

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

アスリートの競技力向上及び県民の体力、健康づくりや水泳をはじめとしたスポーツの普及のため。

## (2) 設置年月

令和9年7月

## (3) 所在地

埼玉県川口市大字道合及び大字神戸地内

## (4) 面積

ア 敷地面積 約24,000㎡

イ 延床面積 約16,000㎡

## (5) 主な施設

50mプール、飛込プール、25mプール

## 2 令和8年度選定に係る基本方針案

## (1) 業務の範囲

## ア 運營業務

## (ア) 基本業務

(イ) 大会開催等支援業務

(ロ) スポーツ教室等実施業務

(ハ) トレーニング指導実施支援業務

(ニ) 競技力向上事業実施支援業務

(ホ) 利用者受付業務

(ヘ) プールの監視・水質等衛生管理業務

(ト) 広報・情報発信業務

(チ) プール公認更新業務

(リ) 駐車場・駐輪場運營業務

(ニ) 周辺機関、関係団体等連携業務

(シ) 物販コーナー等運營業務

(ス) 自由提案事業

イ 維持管理業務

- (ア) 基本業務
- (イ) 建築物保守管理業務
- (ロ) 建築設備保守管理業務
- (エ) 器具・備品等保守管理業務
- (ウ) 外構等保守管理業務
- (カ) 清掃業務
- (キ) 警備業務
- (ク) 修繕・更新業務
- (コ) 植栽管理業務
- (ク) 環境衛生管理業務

(2) 選定方法 随意指定

【予定する指定管理者名】

さきたまプール PFI サービス株式会社

【理 由】

事業契約書（埼玉県屋内 50m水泳場整備運営事業）において、事業者を指定管理者に指定し、施設の管理を行わせることを規定しているため。

(3) 指定期間

15年（令和 9年 7月 1日～令和24年 3月31日）

【理 由】

事業契約書（埼玉県屋内 50m水泳場整備運営事業）において、維持管理・運営期間を定めているため。

(4) 利用料金制度の導入

有・無